四半期報告書

(第108期第2四半期)

ラサ商事株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期 レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に 綴じ込んでおります。

] 次

Į.
【表紙】
第一部 【企業情報】
第1 【企業の概況】
1 【主要な経営指標等の推移】2
2 【事業の内容】
3 【関係会社の状況】3
4 【従業員の状況】
第2 【事業の状況】4
1 【生産、受注及び販売の状況】4
2 【事業等のリスク】
3 【経営上の重要な契約等】
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】5
第3 【設備の状況】
第4 【提出会社の状況】8
1 【株式等の状況】8
2 【株価の推移】12
3 【役員の状況】12
第 5 【経理の状況】13
1 【四半期財務諸表】
2 【その他】24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成21年11月13日

【四半期会計期間】 第108期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30

日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 東京3668-8231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長

大 岡 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 東京3668-8231 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員経営企画室長兼本社ビル企画推進室長

大 岡 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店

(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店

(横浜市港北区新横浜三丁目19番11号 新横浜タウンビル)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第107期 第2四半期 累計期間	第108期 第 2 四半期 累計期間	第107期 第2四半期 会計期間	第108期 第2四半期 会計期間	第107期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高	(千円)	18, 954, 444	10, 492, 714	8, 774, 168	6, 172, 783	31, 716, 898
経常利益	(千円)	458, 229	237, 359	373, 004	358, 924	1, 554, 997
四半期(当期)純利益	(千円)	221, 159	133, 906	179, 986	209, 193	736, 468
持分法を適用した 場合の投資損益	(千円)	△19, 979	8, 904	14, 185	19, 384	7, 397
資本金	(千円)	_	_	1, 854, 000	1, 854, 000	1, 854, 000
発行済株式総数	(千株)	_	_	12, 400	12, 400	12, 400
純資産額	(千円)	_	_	7, 082, 540	7, 527, 189	7, 446, 551
総資産額	(千円)	_	_	14, 417, 928	13, 644, 210	15, 034, 193
1株当たり純資産 額	(円)	_	_	572. 34	608. 28	601. 76
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17. 87	10. 82	14. 54	16. 90	59. 51
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	17. 09	9. 60	13. 90	15. 83	51. 13
1株当たり配当額	(円)	7. 50	4. 00	7. 50	4. 00	15. 00
自己資本比率	(%)	_	_	49. 1	55. 2	49. 5
営業活動によるキ ャッシュ・フロー	(千円)	525, 483	705, 635		_	475, 373
投資活動によるキ ャッシュ・フロー	(千円)	△64, 147	△1, 565, 749	_	_	△363, 037
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	903, 533	282, 641	_	_	796, 924
現金及び現金同等 物の四半期末(期 末)残高	(千円)	_	_	3, 509, 565	2, 488, 593	3, 067, 440
従業員数	(人)	_	_	211	213	212

⁽注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載 しておりません。

^{2.} 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

(平成21年9月30日現在)

(注) 従業員数は、就業人員数であり、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当第2四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3, 766, 776	△31.1	362, 792	△13. 5
産機・建機関連	1, 769, 748	△25. 5	1, 500, 738	△48. 5
環境設備関連	477, 242	20. 5	591, 607	△67. 5
その他	2, 904	23. 3	_	_
合計	6, 016, 672	△27. 0	2, 455, 137	△52. 3

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3, 610, 129	△35. 5
産機・建機関連	1, 995, 060	△12.7
環境設備関連	564, 689	△36. 6
その他	2, 904	23. 3
合計	6, 172, 783	△29. 6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前第2四半	期会計期間	当第2四半期会計期間		
相子儿	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
三菱商事㈱	3, 480, 037	39. 7	2, 473, 977	40. 1	

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりです。

事業部門別	金額 (千円)	前年同四半期比 (%)
資源・金属素材関連	3, 634, 984	△21.1
産機・建機関連	1, 333, 675	△23. 3
環境設備関連	124, 440	△83. 1
合計	5, 093, 100	△28. 1

⁽注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第2四半期会計期間の我が国経済は、世界的な金融危機の影響や景気の下振れに注意を要する状況下、輸出・生産は改善の傾向にあり、個人消費については持ち直しの動きが見られるものの、企業収益・設備投資が大幅な減少が続いており、生産活動が極めて低い水準にあることなどから、雇用情勢の一層の悪化に懸念があり、景気回復が厳しい状況で推移しました。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上に努めましたが、売上高は、61億72百万円となり、前年同四半期に比べ26億1百万円(△29.6%)の減収となりました。

資源・金属素材関連では、製鋼原料の販売価格が前年同四半期に比べ、LMEニッケル相場の価格が下落していることから、関連部門の売上高は、36億10百万円となり、前年同四半期に比べ19億84百万円(△35.5%)の減収となりました。

産機・建機関連では、国内設備投資の急激な落ち込みにより販売が低調に推移したことから、関連部門の売上高は、19億95百万円となり、前年同四半期に比べ2億91百万円(△12.7%)の減収となりました。

環境設備関連では、水砕スラグ製造設備の関連部品が寄与したものの、関連部門の売上高は、5億64百万円となり、前年同四半期に比べ3億25百万円(△36.6%)の減収となりました。

損益面では、売上総利益が10億88百万円となり、前年同四半期に比べ91百万円 (△7.7%)の減益、営業利益では3億74百万円となり、前年同四半期に比べ18百万円 (△4.8%)の減益、経常利益では3億58百万円となり、前年同四半期に比べ14百万円 (△3.8%)の減益、四半期純利益は2億9百万円となり、前年同四半期に比べ29百万円 (16.2%)の増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産合計は、136億44百万円となり、前事業年度末に比べ13億89百万円(△9.2%)減少しました。

これは主に、現金及び預金で5億78百万円、受取手形及び売掛金で19億28百万円、商品及び製品で3億74百万円の流動資産の減少等によるものです。

当第2四半期会計期間末の負債合計は、61億17百万円となり、前事業年度末に比べ14億70百万円 (△19.4%)減少しました。

これは主に、社債で7億80百万円の固定負債の増加がありましたが、支払手形及び買掛金で13億12百万円の流動負債の減少及び転換社債型新株予約権付社債で6億50百万円の固定負債の減少等によるものです。

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、75億27百万円となり、前事業年度末に比べ80百万円 (1.1%) 増加しました。

これは主に、配当金の支払額92百万円がありましたが、評価・換算差額金等で39百万円、利益剰余金1 億33百万円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前事業年度末に比べ5億78百万円減少し当第2四半期会計期間末の残高は24億88百万円となりました。

また、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における営業活動により発生した資金の減少は、前年同四半期に比べ21億50百万円減少の5億7百万円となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が前年同四半期に比べ59百万円増加の3億76百万円等があったものの、仕入債務の減少額が前年同四半期に比べ11億79百万円減少の5億78百万円、たな卸資産の増加額が前年同四半期に比べ5億16百万円増加の9百万円および売上債権の増加額が前年同四半期に比べ3億58百万円増加の2億61百万円等の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における投資活動により発生した資金の減少は、前年同四半期に比べ14億39百万円減少の14億42百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が前年同四半期に比べ14億35百万円増加の14億36百万円等 の資金の減少によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間における財務活動により発生した資金の増加は、前年同四半期に比べ2億56百万円増加の4億47百万円となりました。

これは主に、新株予約権付社債及び社債の買入消却による資金の減少が前年同四半期に比べ5億60百万円増加の6億80百万円があったものの、短期・長期借入の純増による資金の増加が前年同四半期に比べ14億17百万円増加の2億28百万円、新株予約権付社債及び社債の発行による資金の増加が前年同四半期に比べ6億円減少の9億円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、以下の本社ビル建設予定地を取得いたしました。

			帳簿価額(千円)
事業所名(所在地)	事業部門別	設備の内容	建設仮勘定(面積602.22㎡)
本社(東京都中央区)	資源・金属素材関連 産機・建機関連 環境設備関連	本社ビル建設予定地	1, 435, 000

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は以下のとおりです。

事業所名	車業が明別	事業部門別 設備の 投資		質(千円)	資金調達	着手年月	完了予定	完成後の
(所在地)	学来的门房	内容	総額	既支払額	方法	有于平方	元丁元	増加能力
本社(東京都中央区)	資源・金属素材 関連 産機・建機関連 環境設備関連	本社ビル 新設	980, 000	_	自己資金	平成22年5月	平成23年6月	_

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49, 600, 000
計	49, 600, 000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	12, 400, 000	12, 400, 000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12, 400, 000	12, 400, 000	_	_

⁽注) 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

新株予約権の数(個) 170 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) 普通株式 単元株式は100株であります。 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 単元株式は100株であります。 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1) 2,354,570 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2) 5,000,000 新株予約権の行使期間 (注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注1) 発行価格 361 株式の発行価格及び資本組入額(円) 資本組入額 181 新株予約権の行使の条件 各予約権の一部行使は出来ないものとします。本社債からの分離譲渡はできません。 新株予約権付社債の残高(千円) 850,000 代用払込みに関する事項 (注2) 該当事項なし	2012年7月満期円建転換社債型新株予約権付社債(平成20年7月22日発行)				
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)					
新株予約権の目的となる株式の種類普通株式 単元株式は100株であります。新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1) 2,354,570新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2) 5,000,000新株予約権の行使期間(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1) 発行価格 資本組入額361新株予約権の行使の条件各予約権の一部行使は出来ないものとします。新株予約権の譲渡に関する事項本社債からの分離譲渡はできません。新株予約権付社債の残高(千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	新株予約権の数(個)	170			
新株予約権の目的となる株式の数(株) 単元株式は100株であります。 (注1) 2,354,570 新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1) 2,354,570 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2) 5,000,000 新株予約権の行使期間 (注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで 新株予約権の行使により株式を発行する場合の (注1) 発行価格 361 株式の発行価格及び資本組入額(円) 資本組入額 181 新株予約権の行使の条件 各予約権の一部行使は出来ないものとします。新株予約権の譲渡に関する事項 本社債からの分離譲渡はできません。 850,000 代用払込みに関する事項 (注2) 該当事項なし	新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_			
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2) 5,000,000新株予約権の行使期間(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1) 発行価格 361 資本組入額 181 新株予約権の行使の条件 各予約権の一部行使は出来ないものとします。新株予約権の譲渡に関する事項 本社債からの分離譲渡はできません。新株予約権付社債の残高(千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	新株予約権の目的となる株式の種類				
新株予約権の行使期間(注3) 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1) 発行価格 361 資本組入額 181新株予約権の行使の条件 各予約権の一部行使は出来ないものとします。新株予約権の譲渡に関する事項 本社債からの分離譲渡はできません。新株予約権付社債の残高(千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注1) 2,354,570			
銀行営業終了時(いずれもロンドン時間)まで 新株予約権の行使により株式を発行する場合の	新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 5,000,000			
株式の発行価格及び資本組入額(円)資本組入額181新株予約権の行使の条件各予約権の一部行使は出来ないものとします。新株予約権の譲渡に関する事項本社債からの分離譲渡はできません。新株予約権付社債の残高(千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	新株予約権の行使期間				
新株予約権の行使の条件各予約権の一部行使は出来ないものとします。新株予約権の譲渡に関する事項本社債からの分離譲渡はできません。新株予約権付社債の残高(千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	新株予約権の行使により株式を発行する場合の	(注1) 発行価格 361			
新株予約権の譲渡に関する事項本社債からの分離譲渡はできません。新株予約権付社債の残高(千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 181			
新株予約権付社債の残高 (千円)850,000代用払込みに関する事項(注2) 該当事項なし	新株予約権の行使の条件	各予約権の一部行使は出来ないものとします。			
代用払込みに関する事項 (注2) 該当事項なし	新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできません。			
	新株予約権付社債の残高 (千円)	850, 000			
	代用払込みに関する事項	(注2) 該当事項なし			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注4)	組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)			

(注) 1 新株予約権が行使された場合に交付すべき当社普通株式の総数は、社債の払込金額合計額(8億50百万円)を 転換価額(361円)で除した数(1株未満の端数は切捨て)を上限としております。また、新株予約権付社債の所 持人が新株予約権を行使した場合に交付すべき当社普通株式の数は、新株予約権付社債の所持人による新株 予約権の行使に係る社債の払込金額合計額を転換価額で除した数(1株未満の端数は切捨て)としておりま す。

なお、平成21年7月21日(日本時間)以降、当該転換社債型新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用により、転換価額を361円に下方修正しております。

- 2 (1) 新株予約権の行使に際しては、社債を出資するものとし、社債の価額は社債の額面金額と同額としております。
 - (2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当ての場合を含む。)、次の算式により調整される。

既発行株式数 + 発行または処分株式数 × 1 株当たりの払込金額 時価

調整後転換価額 = 調整前転換価額 ×-

既発行株式数+発行または処分株式数

また、転換価額は、株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権の発行、当社による一定の財産、金銭、株式等の当社株主への分配、その他本新株予約権付社債の要領に定める一定の場合にも適宜調整される。

3 このほか、

- (1) 本社債が繰上償還される場合は、当該償還日の5銀行営業日前の日における銀行営業終了時まで。
- (2) 本社債が本新株予約権付社債の所持人の選択により繰上償還される場合は、2010年7月8日におる銀行営業終了時まで。
- (3) 買入消却の場合は、本新株予約権付社債が主幹事会社に引き渡されたときまで。
- (4) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益喪失時までとしております。
- 1 (1) 組織再編行為が生じた場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点において適用のある法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか、又は構築可能で、これにつき主幹事会社及び支払代理人との間で合意し、かつ、(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出(課税を含む。)を当社又は承継会社等に生じさせることがないことを前提条件とする。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編行為の効力発生日において日本国内における金融商品取引所において上場されるよう最善の努力を尽くすものとする。当社の努力義務は、当社が主幹事会社及び支払代理人に対して、当該組織再編行為の効力発生日において承継会社等の普通株式が日本の金融商品取引所に上場されることを当社が予定していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。
 - (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
 - (i) 交付される承継会社等の新株予約権の数 当該組織再編行為の効力発生日直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本 新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類 承継会社等の普通株式とする。
 - (iii) 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数 当該組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、以 下(イ)又は(ロ)に従う。なお、転換価額は、上記(注)2と同様に調整に服する。
 - (イ) 合併、株式交換若しくは株式移転の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - (ロ) 上記(イ)の場合を除くその他の組織再編行為(但し、当社及び承継会社等が上記(イ)又は本(ロ)のいずれを利用するか選択しうる場合で、上記(イ)を選択しない合併、株式交換又は株式移転を含む。)の場合には、当該組織再編行為の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

- (iv) 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 承継会社等の新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、 本社債額面金額と同額とする。
- (v) 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間 当該組織再編行為の効力発生日から、上記3に定める本新株予約権を行使することができる期間 の満了日までとする。
- (vi) 承継会社等の新株予約権の行使の条件 承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (vii) 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備 金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(viii) 組織再編行為が行われた場合

承継会社等について組織再編行為が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

(ix) その他

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、 1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。また、当該組織 再編行為の効力発生日時点における本新株予約権付社債の所持人は、本社債を承継会社等の新株 予約権とは別に譲渡することができないものとする。かかる本社債の譲渡に関する制限が法律上 無効とされる場合には、承継会社等が発行する本社債と同様の社債に付された承継会社等の新株 予約権を、当該組織再編行為の効力発生日直前の本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予 約権及び本社債の代わりに交付できるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日~ 平成21年9月30日	_	12, 400, 000	_	1, 854, 000	_	1, 612, 131

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

	平成21年	9月30日現在	
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	1,040	8. 38
ラサ工業株式会社	東京都中央区京橋1丁目1番1号	1,000	8.06
シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク (常任代理人 日興シティグループ証券株式会社)	388 Greenwich Street NewYork. N.Y. 10013 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号)	720	5. 80
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	470	3. 79
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	428	3. 45
アトラス コプコ コンストラ クションツールズ エイビー (常任代理人 大和証券エスエム ビーシー株式会社)	SE-10523 Stockholm Sweden (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	400	3. 22
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	360	2. 90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	329	2. 65
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	260	2.09
鴻池運輸株式会社	大阪府大阪市中央区備後町2丁目6番8号	250	2. 01
計	_	5, 257	42. 40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

				平成21年9月30日現住
区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)		_	_	_
議決権制限株式(その他)		_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保 普通株式	207, 000	_	_
71上成八年が24(日 日が24号)	(自己保 普通株式	有株式) 25,500	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式	12, 165, 900	121, 659	_
単元未満株式	普通株式	1,600	_	1単元の株式数100株
発行済株式総数		12, 400, 000	_	_
総株主の議決権		_	121, 659	_

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207, 000	_	207, 000	1. 67
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	25, 500	_	25, 500	0. 21
計	_	232, 500	_	232, 500	1.88

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	371	348	361	349	355	351
最低(円)	331	330	335	332	342	335

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりです。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役兼執行役員経営企画室長 兼本社ビル企画推進室長	取締役兼執行役員経営企画室長	大岡 隆	平成21年10月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内 閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローからみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

①資産基準 0.2%

②売上高基準 0.4%

③利益基準 0.1%

④利益剰余金基準 0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

(単位:千円)

(単位:十円)	
前事業年度末に係る 4第2四半期会計期間末 要約貸借対照表 (平成21年9月30日) (平成21年3月31日)	
	資産の部
	流動資産
2, 488, 593 3, 067, 440	現金及び預金
5, 314, 068 7, 242, 932	受取手形及び売掛金
1, 633, 442 2, 008, 241	商品及び製品
4, 750 32, 712	仕掛品
227, 796 266, 506	その他
$\triangle 5,585$ $\triangle 3,046$	貸倒引当金
9, 663, 066 12, 614, 787	流動資産合計
	固定資産
	有形固定資産
74, 379 88, 749	貸与資産(純額)
575, 293 575, 293	土地
1, 435, 000	建設仮勘定
264, 391 277, 368	その他(純額)
* 2, 349, 065	有形固定資産合計
	無形固定資産
30, 050 37, 890	のれん
63, 432 70, 259	その他
93, 483 108, 149	無形固定資産合計
	投資その他の資産
662, 617 494, 479	投資有価証券
910, 773 905, 299	その他
\triangle 34, 795 \triangle 29, 933	貸倒引当金
1, 538, 594 1, 369, 845	投資その他の資産合計
3, 981, 143 2, 419, 406	固定資産合計
13, 644, 210 15, 034, 193	資産合計

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 312, 337	3, 625, 267
短期借入金	321, 900	287, 600
1年内償還予定の社債	170, 000	100, 000
賞与引当金	155, 900	212, 000
その他	306, 294	722, 166
流動負債合計	3, 266, 431	4, 947, 034
固定負債		
社債	1, 140, 000	360, 000
転換社債型新株予約権付社債	850, 000	1, 500, 000
長期借入金	240, 600	118, 700
退職給付引当金	577, 527	604, 703
その他	42, 462	57, 204
固定負債合計	2, 850, 589	2, 640, 607
負債合計	6, 117, 020	7, 587, 642
純資産の部		
株主資本		
資本金	1, 854, 000	1, 854, 000
資本剰余金	1, 612, 131	1, 612, 131
利益剰余金	4, 074, 422	4, 033, 324
自己株式	△8, 876	△8, 876
株主資本合計	7, 531, 678	7, 490, 579
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5 , 051	△46, 751
繰延ヘッジ損益	562	2, 723
評価・換算差額等合計	△4, 488	△44 , 028
純資産合計	7, 527, 189	7, 446, 551
負債純資産合計	13, 644, 210	15, 034, 193

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	18, 954, 444	10, 492, 714
売上原価	16, 948, 762	8, 815, 849
売上総利益	2, 005, 681	1, 676, 864
販売費及び一般管理費	* 1,549,653	* 1,436,365
営業利益	456, 028	240, 499
営業外収益		
受取利息	1, 357	2, 579
受取配当金	13, 682	9, 243
受取家賃	12, 521	16, 105
その他	3, 087	3, 829
営業外収益合計	30, 649	31, 757
営業外費用		
支払利息	7, 205	2,650
社債利息	2, 237	2, 903
社債発行費	14, 755	22, 400
その他	4, 250	6, 943
営業外費用合計	28, 448	34, 897
経常利益	458, 229	237, 359
特別利益		
固定資産売却益	98	1, 113
社債買入消却益	_	19, 250
その他		161
特別利益合計	98	20, 524
特別損失		
商品評価損	8, 036	2,744
商品廃棄損	2, 358	_
投資有価証券評価損	48, 066	-
その他	777	150
特別損失合計	59, 239	2, 894
税引前四半期純利益	399, 088	254, 989
法人税等	177, 929	121, 082
四半期純利益	221, 159	133, 906

(単位:千円)

		(単位:十円)
	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	8, 774, 168	6, 172, 783
売上原価	7, 594, 786	5, 084, 464
売上総利益	1, 179, 382	1, 088, 319
販売費及び一般管理費	* 785, 927	* 713, 864
営業利益	393, 454	374, 454
営業外収益		
受取利息	138	1, 387
受取配当金	115	73
受取家賃	6, 451	8, 335
その他	1, 160	2, 170
営業外収益合計	7, 866	11, 967
営業外費用	-	
支払利息	3, 271	1, 133
社債利息	1, 034	1, 708
為替差損	8, 845	1, 224
社債発行費	14, 755	22, 400
その他	409	1, 031
営業外費用合計	28, 316	27, 497
経常利益	373, 004	358, 924
特別利益	-	
固定資産売却益	31	_
社債買入消却益		19, 250
特別利益合計	31	19, 250
特別損失		
商品評価損	4, 030	1, 156
商品廃棄損	2, 358	_
投資有価証券評価損	48, 066	-
その他	777	55
特別損失合計	55, 233	1, 211
税引前四半期純利益	317, 802	376, 963
法人税等	137, 815	167, 769
四半期純利益	179, 986	209, 193

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	(単位:十円) 当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	399, 088	254, 989
減価償却費	37, 306	34, 866
のれん償却額	7, 839	7, 839
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4, 535	7, 400
賞与引当金の増減額(△は減少)	10, 000	△56, 100
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△32, 214	△27, 176
受取利息及び受取配当金	△15, 040	△11,822
支払利息	7, 205	2,650
社債利息	2, 237	2, 903
商品廃棄損	2, 358	_
商品評価損	8, 036	2,744
社債買入消却損益(△は益)	_	△19, 250
有形固定資産除売却損益(△は益)	300	△1, 113
投資有価証券評価損益 (△は益)	48, 066	_
売上債権の増減額 (△は増加)	605, 343	1, 921, 212
たな卸資産の増減額 (△は増加)	195, 965	400, 016
仕入債務の増減額(△は減少)	△425, 515	$\triangle 1,316,030$
その他	134, 299	△75, 058
小計	989, 812	1, 128, 072
利息及び配当金の受取額	15, 040	10, 438
利息の支払額	△9, 084	$\triangle 7,339$
法人税等の支払額	△470, 285	△425, 536
営業活動によるキャッシュ・フロー	525, 483	705, 635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	$\triangle 1,257$	$\triangle 1, 437, 988$
有形固定資産の売却による収入	1, 420	3, 407
無形固定資産の取得による支出	△38, 500	_
投資有価証券の取得による支出	△2, 887	△100, 710
投資有価証券の売却による収入	_	3,003
貸付金の回収による収入	3, 215	1, 575
その他	△26, 138	△35, 036
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64, 147	$\triangle 1,565,749$
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1, 100, 000	_
短期借入金の返済による支出	△1, 300, 000	_
長期借入れによる収入	_	300,000
長期借入金の返済による支出	$\triangle 177,470$	△143, 800
社債の発行による収入	_	900, 000
社債の償還による支出	△120, 000	△50, 000
新株予約権付社債の発行による収入	1, 500, 000	_
社債の買入消却による支出	_	△630, 750
配当金の支払額	△98, 996	△92, 808
財務活動によるキャッシュ・フロー	903, 533	282, 641
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8, 991	△1, 373
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1, 355, 878	△578, 846
現金及び現金同等物の期首残高	2, 153, 687	3, 067, 440
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 3,509,565	* 2, 488, 593
河亚区 0 河亚国 47867 口 1 2010区间		2, 100, 000

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日) 該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

2 棚卸資産の評価方法

当第2四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

3 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっています。

4 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末		前事業年度末			
(平成21年9月30日)		(平成21年 3 月31日)			
*	有形固定資産の減価償却累計額	2,493,593千円	*	有形固定資産の減価償却累計額	2,533,930千円

(四半期損益計算書関係)

第2四半期累計期間

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
*	※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの		※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの		
	給与手当	677,654千円		給料及び手当	656, 594千円
	賞与引当金繰入額	212, 000 "		賞与引当金繰入額	155, 900 "
	退職給与引当金繰入額	41, 635 "		退職給付費用	44, 526 "
	貸倒引当金繰入額	4, 535 "		貸倒引当金繰入額	11, 728 "

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
*	販売管理費及び一般管理費の主な	さもの	*	販売管理費及び一般管理費の	主なもの
	給与手当	340,084千円		給料及び手当	329,692千円
	賞与引当金繰入額	105, 993 "		賞与引当金繰入額	70, 634 "
	退職給与引当金繰入額	22, 199 <i>"</i>		退職給付費用	28, 108 "
	貸倒引当金繰入額	2, 828 "		貸倒引当金繰入額	222 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間			当第2四半期累計期間		
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高 照表に掲記されている科目の金額と 現金及び預金 預入期間が3か月超の定期預金 現金及び現金同等物		照是現金	を及び現金同等物の 長に掲記されている を及び預金 、期間が3か月超の を及び現金同等物	科目の金額	護高と四半期貸借対 質との関係 2,488,593千円

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	12, 400, 000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	25, 526

- 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	92, 808	7円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	49, 497	4円00銭	平成21年9月30日	平成21年12月3日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)			
関連会社に対する投資の金額	125, 000	千円	関連会社に対する投資の金額	125, 000	千円	
持分法を適用した場合の投資の金 額	365, 612	千円	持分法を適用した場合の投資の金 額	401, 894	千円	
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△) の金額	△19, 979	千円	持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△) の金額	8, 904	千円	

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		
関連会社に対する投資の金額	125, 000	千円	関連会社に対する投資の金額	125, 000	千円
持分法を適用した場合の投資の金 額	365, 612	千円	持分法を適用した場合の投資の金 額	401, 894	千円
持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△)の金額	14, 185	千円	持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失(△) の金額	19, 384	千円

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末	前事業年度末
(平成21年9月30日)	(平成21年 3 月31日)
608. 28 円	601.76 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7, 527, 189	7, 446, 551
普通株式に係る純資産額(千円)	7, 527, 189	7, 446, 551
普通株式の発行済株式数(千株)	12, 400	12, 400
普通株式の自己株式数(千株)	25	25
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	12, 374	12, 374

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)		
1株当たり四半期純利益金額	17.87	円	1株当たり四半期純利益金額	10.82	円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17.09	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.60	円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	221, 159	133, 906
普通株式に係る四半期純利益(千円)	221, 159	133, 906
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(千株)	12, 374	12, 374
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 支払利息(税額相当額控除後)	_	_
四半期純利益調整額(千円)	221, 159	133, 906
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	566	1,561
普通株式増加数(千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要	_	_

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 14.54 円	1株当たり四半期純利益金額 16.90 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 13.90 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15.83 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	179, 986	209, 193
普通株式に係る四半期純利益(千円)	179, 986	209, 193
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式の期中平均株式数(千株)	12, 374	12, 374
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(千円) 支払利息(税額相当額控除後)	_	_
四半期純利益調整額(千円)	179, 986	209, 193
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	566	1,561
普通株式増加数(千株)	_	_
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前事業年度末から重要な変動が ある場合の概要	_	_

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第108期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月2日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①配当金の総額

49,497千円

②1株当たりの金額

4円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

ラサ商事株式会社 取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川博 一 ⑩ 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の第2四半期会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

ラサ商事株式会社 取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 即 業務執行社員

指定社員 公認会計士 武川博 一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 根本 芳男 啣

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成21年11月13日

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役兼執行役員管理本部長 鈴 木 卓

【本店の所在の場所】 東京都中央区箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店

(大阪市北区堂島一丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店

(名古屋市中区錦一丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店

(横浜市北区新横浜三丁目19番11号 新横浜タウンビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役執行役員兼管理本部長鈴木卓は、当社の第108期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正 に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。